

提言 1. 安らぎを感じ、安心して暮らせる「まち」づくり

1. 緊急事故時の対策について

内 容	回 答	担当
<p>4月21日午後発生した水道水の濁りによる大規模な断水は、当日の夕方には配水が再開されたものの、飲用制限は2日後の午前10時頃まで続き、影響は町内一部地域を除いた、約4,000件に上った。</p> <p>この事故を受け町では町民に対し、ホームページ、公式LINE、防災アプリ「インフォカナル」のほか、広報車も走らせ飲用制限等の情報発信を行った。その結果、一定の効果はあったものの、スマートフォンやパソコンを持たない、特に高齢者世帯には情報が届きにくい一面も見られ、緊急時の情報伝達における課題が表れた。</p> <p>災害時には自主防災組織による情報の伝達網が整備されているが、この度の事故の課題の検証、そして、対応とともに緊急事故の際においても、町民の安心・安全を守るために、誰も取り残さないための情報伝達網の整備を確立すること。</p> <p>また、町民の生活に与える影響を最小限にするため、有事の際に活用する有効な資機材等の整備を行うこと。</p>	<p>高齢者世帯をはじめとするデジタル機器に不慣れな皆様への伝達が不十分であったことを重く受け止めております。今後は、LINEや防災アプリのようなデジタルと、広報車や文書配付などのアナログのハイブリッドの伝達体制を拡充し、情報格差を埋めてまいります。</p> <p>①アナログ媒体の再強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報車の巡回手法の見直し より低速での走行や分かりやすく簡潔な言葉、サイレン（警報音）を組み合わせた放送など、工夫した広報車の巡回を行ってまいります。 ・ 防災行政無線屋外拡声器（Jアラートスピーカー）の活用 従来の災害時等の緊急放送に加え、この度のような大規模断水や有害鳥獣の出没など町民の安全安心の確保のために町災害対策本部が必要と判断した情報について、当該スピーカーからの放送を行ってまいります。 <p>②「共助」による伝達体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織や民生委員、近隣住民、各地区コミュニティセンターによる声かけを災害のみならず今回のような事態への対応にも役立てる手法を確立します。 <p>③情報伝達手段の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公式LINEや防災アプリの登録者数の増加に努めるほか、スマートフォンを所有しない世帯に対しては引き続き戸別受信機の導入を促進するなど、情報伝達手段の周知を図ってまいります。 <p>また、防災対策の視点では、避難所環境の整備や、消防団の資機材の充実に取り組むほか、災害の種類に応じて、県や関係機関と連携を図りながら町として必要な資機材整備を検討してまいります。</p>	<p>総務課 企画政策課 上下水道課</p>

2. 賑わいと活力を生む循環型観光の実現に向けた協働による観光まちづくりの推進について

内 容	回 答	担当
<p>令和7年4月からの新たな「白鷹町観光交流推進計画」が策定された。</p> <p>地域循環型の白鷹ウェルネスツーリズムを通じて、町内の観光資源を循環・活用していくには、町民および関係者の理解と協力が不可欠である。特に、町民、観光業者、関連団体、観光協会、行政などの関係者が一体となって取り組む体制の構築が重要である。</p> <p>そのため、関係者が意見を交わし、課題や方向性を共有・議論できる場を早期に設け、地域全体の活性化と賑わいの創出につなげていくことを要望する。</p>	<p>持続可能な観光事業の推進を図るため、滞在型観光の展開は重要であると考えております。そのため、令和7年度より「地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業」において「ウェルネスツーリズム」を滞在型観光のキーワードに町内観光資源の連携を図るため、関係事業者等との勉強会や意見交換を行い「白鷹町らしい」滞在型観光の素地づくりに取り組んでまいりました。</p> <p>観光資源を構成する既存の事業や、地域資源が持続的に連携していくためには、本事業においてコンセプトや方向性を設定し、その共通認識を図っていくことが大切であることから、引き続き、関係団体や関係事業者等と意見交換を行いながら、体制の構築と賑わいの創出につなげてまいります。</p>	<p>商工観光課</p>

提言 2. 新たな人の流れの形成と、郷土を愛する「ひと」づくり

1. 総合的な福祉人材の確保対策 について

内 容	回 答	担当
<p>福祉人材の不足は全国的な課題であり、白鷹町も例外ではない。県内でも訪問介護事業所がゼロになった自治体が4町村あり、白鷹町もその内の1自治体となっている。福祉サービスは、我々住民が安心して生活するための重要なセーフティネットのひとつであり、生活の維持、向上には欠かすことのできないものである。</p> <p>しかし、各法人や事業所の努力だけでは、人材確保は非常に困難な状況である。</p> <p>白鷹町では、人材確保のために介護人材確保事業等に取り組んでいるところではあるが、更なる福祉人材確保のために、職員の処遇改善や離職防止、定着促進、生産性の向上、福祉職の魅力向上、多様な人材の受け入れ環境の整備、人材育成など、総合的な福祉人材の確保対策に取り組むこと。</p>	<p>福祉人材の確保は、町民が住み慣れた地域で安心して生活するための喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>町の現状としましては、人員配置が困難となったことなどから、令和6年度より町内に訪問介護事業所が不在となりました。しかし、関係事業所やケアマネジャーによる柔軟な調整と尽力により、既存の利用者へのサービス提供は継続され、需要と供給の均衡は保たれております。また、介護サービス事業所においては、外国人材の活用を含め、安定的なサービス提供に努めていただいておりますが、依然として人材確保に苦慮されている状況にあります。</p> <p>町ではこれまで、サービス提供基盤の安定化を目的とした「介護人材確保事業」を通じて、支給要件の緩和や対象拡大を図りながら支援を行ってまいりました。今後も、事業所ごとに職員の年齢構成や採用及び採用計画等が異なることを考慮し、引き続き各事業所との連携を密にし、意見交換を通じて現場の課題を整理し、より実効性の高い支援策を検討してまいります。</p> <p>また、令和8年度は次期介護保険事業計画（令和9年度～11年度）策定年度となります。令和7年度に実施したニーズ調査や地域分析結果に加え、アドバイザーの知見を活用し、サービス提供基盤の確保に向けた取組の協議の中で、人材確保対策について検討してまいります。具体的には、事業者向けの講演会や意見交換会を実施し、ロボットの活用といった最新技術の導入や事業運営、人材確保の進め方などについて、町と事業者で共通認識を形成してまいります。併せて、個別ヒアリングを通じて現場の課題を精査し、町の取組の方向性を明確化してまいります。</p> <p>限られた地域資源の中で、自助・互助・共助・公助の役割を再整理し、白鷹町の実情に適した持続可能な地域包括ケアシステムの構築と、介護サービス提供基盤の安定的な確保に向け、総合的な人材確保対策に重点的に取り組んでまいります。</p>	<p>健康福祉課</p>

2. 教育環境の充実について

内 容	回 答	担当
<p>白鷹町では、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基底に「学び、集い、笑顔輝く白鷹人」を掲げて教育に取り組んでいる。しかし、少子化や地球温暖化等による気象の変化等により、学校教育を取り巻く環境は、厳しさを増している。その中で、特別な支援を必要とする児童生徒が全体の約25%にもものぼり増加傾向にある。また、各学力調査では全国、県平均を下回っており、学力向上に向け、特に読解力の伸長が欠かせない要件となっている。</p> <p>学力や生活力を育成するには、これまで以上のきめ細やかな支援が必要であることから、学校生活支援員の継続配置 や図書館司書の配置、土日や長期休暇、受験期等の学習塾的な学習の習慣化を図るための学習の場の開設に取り組むこと。</p> <p>また、夏季の気温上昇等により、各小中学校の水泳授業や水泳の部活動に困難さが生じている。夏季の高温状態がこのまま続けば、屋外プールは、今後においてもプールとしての機能を十分に果たせなくなってくる。気象状況の影響によらない柔軟な教育課程の編成による水泳授業の確保や児童生徒及び教職員の安全確保、専門指導者の指導による泳力向上のためにも、屋内プール施設整備の検討を早急に進めること。</p>	<p>1. 学校生活支援員の継続配置や図書館司書の配置、土日や長期休暇、受験期等の学習塾的な学習の習慣化を図るための学習の場の開設について</p> <p>①学校生活支援員につきましては、現在、各小中学校2名、荒砥小学校には3名で合計11名を配置しております。学校規模や支援の必要な生徒の状況を踏まえ、引き続き適切に配置してまいります。</p> <p>②読解力の向上を目的に、令和8年度は、図書の利活用推進に係る環境整備として図書のデータベース化及び貸出管理の電子化を行い、検索性の向上と貸出実績等の可視化を図ります。また、学校司書の配置により、各校の図書館を効果的に活用していくための図書の再選書や図書が身近になる仕掛けづくりなどを支援してまいります。</p> <p>③1人1台端末の導入をはじめとするICT活用が浸透してきた中において、学習の場の持ち方は、物理的な場にとどまらず様々なアプローチが可能となってきております。児童生徒の学習の実態や保護者等の要望なども踏まえ、個別最適な学び・協働的な学びが一体となった学習の場のあり方について、土日や長期休暇中を含めて検討を進めてまいります。また、しらか夢・未来プロジェクトや青少年国際交流事業などを通じて、児童生徒の視野を広げながら個々の自己肯定感を高めていくことで、主体的な学びにつなげる取組を併せて実施してまいります。</p> <p>2. 屋内プール施設整備の検討について</p> <p>屋内プール施設整備につきましては、厳しい気象条件の中でも子どもたちが水泳を安全に行えるよう、町民の皆様のご意見をいただきながら、児童生徒のみならず町全体の健康寿命の増進を図っていくための仕組みづくりや、財源確保等について検討してまいります。</p>	<p>教育委員会</p>

提言 3. 安心して働き、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり

1. 働きやすい職場環境の充実を図り若者の町内定住を促すことについて

内 容	回 答	担当
<p>白鷹町では「白鷹町新産業用地整備基本構想」が策定され、職住近接の実現を目指す方針が掲げられている。この構想を実現するため、若者が安心して暮らし、働くことができる環境づくりを推進すること。</p> <p>まず、働きやすさを高めるための支援制度の拡充を図ること。また、制度については、対象者にとって分かりやすく利用しやすいものとなるよう、町が主体的に周知・広報を進めていくこと。</p> <p>町としても若者が「この町で働き、暮らし、家庭を築きたい」と感じられるような、魅力ある職場環境づくりを力強く推進することを要望する。</p>	<p>新たな産業用地の整備に向けて、令和8年5月に「白鷹町新産業用地整備基本計画」を策定しました。本計画に基づき、町内企業の発展や新たな企業が進出できる環境を整備し、若者が将来にわたって安心して暮らしていけるよう働く場の確保に取り組んでまいります。</p> <p>また、働きやすさを高めるための支援制度につきましては、令和7年度より新たに「リスクリング助成制度」を新設するなど人材育成施策に取り組んでいるところであり、奨学金返還支援や新規採用者への自動車運転免許取得費用等に対する助成などの人材確保施策と合わせて、働きやすい環境づくりを進め、実施にあたっては、商工会をはじめ関係機関と連携し、周知・広報に努めてまいります。</p>	<p>商工観光課</p>

2. コメ政策等への対応について

内 容	回 答	担当
<p>昨年から続く主食用米の不足は、生産者・消費者・関連業界に不安を与え、深刻な社会問題となっている。食糧安全保障の観点からも、米の安定供給は極めて重要であり、本事態の要因を検証の上、生産現場に根ざした持続可能な政策を国に強く要望されたい。</p> <p>毎年12月頃に示される「生産の目安」については、白鷹町農業再生協議会が決定主体であるが、現場の声を十分に反映させるとともに、県農業再生協議会等とも情報を共有し、町として将来を見据えた地域計画に沿った農業振興策を構築することを要望する。</p> <p>また、担い手確保は喫緊の課題であり、機械・施設の導入・更新には多額の資金を要する。国・県の支援制度を的確に把握し、最適な事業を速やかに農業者に周知し、活用促進を図ること。</p>	<p>需給バランスの変化や異常気象の影響などにより主食用米が不足し米の価格が高騰したため、国では備蓄米の放出をはじめ流通の円滑化などの対策を講じることで一旦は価格が落ち着きを見せたものの、令和7年産の主食用米は消費者の買い控えなどもあり流通が鈍化している状況です。</p> <p>これまでも国の基本方針に基づく生産の目安を達成するため、水田機能を維持しつつ転換作物等による生産調整を図ってまいりましたが、長く続いた米価の低迷等もあり農業の担い手は今後更に減少することが見込まれております。食料の安定供給に向け、生産費を反映した再生産可能な価格の実現など、農業者が安心して生産を続けられる政策について機会を捉えつつ国に対し要望してまいります。</p> <p>本町の基幹的な作物である水稲は、農業再生協議会を中心に生産の目安の達成に取り組んでおりますが、農業者の生産意欲の維持・向上に向け、作付け希望を把握しながら「生産の目安」のフル活用など提示面積の確保に向けた取組を県と連携し進めてまいります。また、水田機能の維持に向けた水稲のブロックローテーションや加工用米の取組のほか、飼料用作物などの水田農業をベースとした農地の適切な利用を地域計画等とも整合を図りつつ進めてまいります。</p> <p>本町では、農業の担い手は高齢化により減少傾向にありますが、新規就農者の支援制度を活用しながら、就農希望者の受け入れや研修等により着実に定着いただいているほか、農業法人への就職により農業へ従事するケースも見受けられる状況にあります。引き続き、新規就農者の確保に向けた取組を継続するとともに農業用機械や施設等の設備投資については、生産者のニーズを把握し有利な補助金を活用いただけるよう、地域計画への担い手としての位置付けや認定農業者への誘導を図りつつ、必要な支援に関する情報を積極的に提供してまいります。</p>	<p>農政課</p>